

基本方針 策定【平成27年11月】

基本的な方針

長 寿 命 化

- ★施設の長寿命化(築後70年以上)を推進し、維持・更新経費の軽減・平準化を図る
- ★劣化度調査等により、予防保全型の施設維持管理体制を構築し、府民の安全・安心の確保に努める

総量最適化・有効活用

- ★新規施設整備を抑制し、将来の利用需要に応じた施設の有効活用や、総量の最適化を図る
- ※ ファシリティマネジメント：
公共施設等の管理に関し、行政サービスの向上に努めながら、できる限り少ない経費で最適な経営管理を行うこと

これまでの取組み（平成28年度～令和3年度）

長 寿 命 化

- ◆建物の劣化度調査・現況調査の実施及び中長期保全計画の策定
(延床面積1,000㎡以上 約1,000棟、1,000㎡未満 約4,000棟)
- ◆長寿命化に向けた改修工事等の着手（令和2年度～）
劣化度調査等の結果、不具合の発生などの劣化が著しく、長寿命化のために優先的に対応する必要のあるものから改修工事等に着手。

総量最適化・有効活用

- ◆築後25・50年目の施設等の点検を実施（333施設(1,476棟)）
- ◆学校、警察施設の施設類型別計画等に基づき、施設の再編等を実施

これまでの改訂の経過【平成31年2月】

- ◆国（総務省）の要請に対応（平成30年2月27日付け 総財務第28号通知）
30年程度以上の中長期的な経費見込み / ユニバーサルデザイン化の推進方策 / 地方独立行政法人が所有する施設の追加 / ほか

基本方針 改訂【令和4年3月】

主な改訂内容

【改訂の動機】

- 国（総務省）の要請に対応（令和3年1月26日付け 総財務第6号通知）
- 令和3年度中に記載事項を追記 ・個別施設計画等（策定済）の反映
・インフラ、特別会計、企業会計を含めた中長期的な経費見込み ほか

※現在、本基本方針に基づき平成28年度から令和7年度までを緊急取組期間と位置づけて取組んでおり、今回の改訂は社会的背景の変化等に伴うものではなく、総務省通知により新規に追加するものを主とし、本編の第1、第2及び第3並びに参考資料編に記載の基礎データ等については、基本的には本基本方針策定時のものである。

【改訂内容】

1. 個別施設ごとの具体的な対応方針である「個別施設計画」を基本方針に位置づけるとともに、関連事項を改訂。

- 「方針の位置づけ」に既存の「施設類型別計画」を「個別施設計画」と定義。
- 個別施設計画の記載（本編及び参考資料）：
警察施設（交通安全施設）、府営住宅、都市基盤施設（インフラ）、環境農林水産施設、日本万国博覧会記念公園 など

2. 「公共施設等の維持管理・更新等に係る経費見込み」を算出。

- 総務省通知に例示される「10年間試算表」の様式を参考に採用。（試算期間：R5～14年度）
※旧基本方針に掲載している「中長期的な経費等の見込みの概算」は、引続き参考資料編に掲載。

今後10年間(令和5～14年度)の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

対象	区分	改修・修繕等(①)	更新等(②)	合計(③) (①+②)	耐用年数経過時に単純更新した場合(④)	長寿命化対策等の効果額(④-③)	現在要している経費 (1年間あたり)
普通会計	建物(a)	4,277	2,860	7,137	12,000	4,863	532
	インフラ施設(b)	3,063	433	3,496	5,451	1,955	348
	計(a+b)	7,340	3,293	10,633	17,451	6,818	880
公営事業会計	建物(c)	140	293	433	607	174	68
	インフラ施設(d)	233	2,342	2,575	3,132	557	175
	計(c+d)	373	2,635	3,008	3,739	731	243
建物計(a+c)		4,417	3,153	7,570	12,607	5,037	600
インフラ施設計(b+d)		3,296	2,775	6,071	8,583	2,512	523
合計(a+b+c+d)		7,713	5,928	13,641	21,190	7,549	1,123

- 現在要している経費：令和2年度～4年度予算の平均値
- 今後とも少子高齢化の進展や児童生徒数の減少等、人口動態の変化による個々の施設の需要見込みを踏まえ、総量最適化・有効活用の取組みにより施設保有量を縮減し、事業費(維持管理コスト)の抑制や跡地売却等により歳入確保を図る。
- 国庫補助金・国庫負担金、公共施設等適正管理推進事業債を始めとする地方債、基金等を最大限活用し、一般財源の負担低減に努める。

3. 参考資料を追加。

- 総務省通知における必須事項の項目を追記
(例：参考資料編に「施設保有量の推移」、「有形固定資産減価償却率」を掲載。)

4. これまでに行った実績を踏まえ、具体的な取組みについて部分改訂。